

一般廃棄物処理業許可証

住所 久喜市久喜東三丁目7番10号
 氏名 株式会社セントラル・アメニティ
 代表取締役 三石 力也
 電話番号 0480-44-3116

許可番号	春日部市許可第 04045 号
許可年月日	令和5年3月20日
業種	収集・運搬
事業の範囲	一般廃棄物(可燃ごみ、不燃ごみ)の収集・運搬(積替え保管を除く) 春日部市内全域
事務所の名称及び所在地	株式会社セントラル・アメニティ 久喜市久喜東三丁目7番10号
許可の期間	令和5年4月1日から令和7年3月31日
処理料金	—
許可の条件	<p>① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、春日部市廃棄物の処理及び再利用に関する条例及びその他の関係法令、春日部市が発する指令等を遵守すること。</p> <p>② 業務に使用する車両は、事前に届け出を行い、車体に規定の表示をすること。</p> <p>③ 様式第20号「一般廃棄物処理業務実績報告書」の提出は翌月5日までとする。</p> <p>④ 一般廃棄物処理業許可申請事項のうち変更のあった場合は、速やかに届け出ること。</p> <p>⑤ 可燃ごみは春日部市豊野環境衛生センターへ、不燃ごみは春日部市クリーンセンターへ、搬入のこと。搬入量は、月量 可燃ごみ19トン、不燃ごみは1トン以内とする。</p> <p>⑥ 特定家庭用機器再商品化法第2条第5号に規定する特定家庭用機器廃棄物は同法第29条第1項に規定する指定引取場所のある市町村の許可をとること。</p> <p>⑦ 許可条件等に違反したときは、許可を取り消すこともある。</p>

上記のとおり許可証を交付する。

令和5年3月20日

春日部市長 岩谷 一弘

